

平成24年度第1回 富合町合併特例区協議会臨時会会議録

日 時 平成24年7月23日（月）

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時00分

○出席委員（8名）

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

○参考人

南 区 長 永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から「平成 24 年度第 1 回富合町合併特例区協議会臨時会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 1 回富合町合併特例区協議会臨時会次第」、並びに「平成 24 年度第 1 回富合町合併特例区協議会臨時会」の冊子、及び「2012 富合ふるさと祭りのチラシ」以上 3 点の資料を配付しております。また、事前配付の「平成 23 年度富合町合併特例区一般会計決算概要」が、本日の資料となります。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、内藤委員と小山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。合併特例区長は、平成 23 年度富合町合併特例区一般会計決算を、熊本市監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならないため議題としております。それでは協議第 1 号、「平成 23 年度富合町合併特例区一般会計決算」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

協議第 1 号、「平成 23 年度富合町合併特例区一般会計決算について」について、総務班よりご説明いたします。市町村の合併の特例に関する法律では、「合併特例区の長は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三ヶ月以内に、

証書類その他政令で定める書類と併せて、合併市町村の監査委員の審査に付さなければならぬ。」と規定されておりますことから、本年6月25日から6月29日にかけて熊本市監査委員の審査を受けております。また、同法第45条第2項の規定により、その審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付して合併特例区協議会の認定に付さなければならぬとされておりますことから、7月17日付で熊本市監査委員より受け取りました審査の意見を付して、認定をお願いするものでございます。

事前に配付させていただきました、「平成23年度富合町合併特例区一般会計決算概要」をご準備ください。こちらは、平成23年度富合町合併特例区一般会計歳出決算書と決算附属書を概要として取りまとめたものです。まず決算収支の状況です。歳入総額7,555万3千円に対し、歳出総額7,366万7千円で、差引額は188万6千円となっております。また翌年度へ繰越すべき財源がございませんので、差引額と同額の188万6千円が合併特例区の実質収支となっております。

次に歳入決算状況表についてご説明させていただきます。歳入総額は、7,555万3千円でございます。まず、自主財源についてご説明いたします。使用料及び手数料の492万2千円は、合併特例区が管理している各種保健体育施設の使用料ですが、内訳は健康づくり総合センター使用料が392万5千円、屋外運動場が28万9千円、雁回公園が70万8千円となっております。次の財産収入の8万3千円につきましては、財産運用収入で、内訳は電柱敷地料、無線基地局設置料等の土地貸付収入7万4千円と、建物貸付収入の9千円でございます。

続いて繰越金の383万9千円は、前年度からの一般繰越金です。

最後の諸収入38万8千円ですが、これは預金利子1万1千円と、雑入37万7千円でございます。雑入の内訳については、高齢者学級受講料23万4千円と、自動販売機電気料等の14万3千円です。

次に、依存財源でございます。熊本市から交付された合併特例区交付金が6,632万1千円でございます。

次に、目的別歳出決算状況表についてです。歳出総額は、7,366万7千円となっております。分野別に主な内訳をご説明いたしますと、まず総務費が3,155万1千円で、こちらの内訳は合併特例区協議会構成員の報酬、及び合併特例区長の給与などの人件費3,006万1千円でございます。

民生費1,069万3千円は、老人憩の家指定管理委託経費となっております。

衛生費476万3千円については、健康の里フェスティバル開催経費及びふるさと総合健診委託料の経費でございます。

農林水産業費の30万円は、産業祭負担金でございます。

続いて商工費249万6千円は、ふるさと祭り事業補助金でございます。

土木費の519万7千円は、雁回公園の燃料光熱水費、し尿汲み取り手数料及び清掃委託料などの管理経費となっております。

教育費は1,866万7千円で、公民館費の高齢者学級講師謝礼62万4千円、保健体育総務費の富合町体育協会活動補助金108万4千円、雁回館及び屋外運動場の燃料光熱水費503万9千円、屋外運動場管理経費282万3千円、雁回館管理経費386万円6千円、ステージ吊物ワイヤー取替工事並びに非常照明及び誘導灯取替工事費348万8千円などでございます。

続きまして、性質別歳出決算状況表に移ります。分野別の構成比は、義務的経費40.8%、投資的経費0%、その他の経費59.2%です。内訳ですが、義務的経費の人件費は、特例区協議会構成員報酬及び特例区長給与などの人件費3,006万1千円でございます。

投資的経費でございますが、新幹線関連の受託事業につきましては、平成22年度末をもって終了しておりますので、0（ゼロ）となっております。

その他の経費でございますが、物件費が3,494万円で、老人憩の家指定管理料1,069万3千円、ふるさと総合健診等委託料419万円、雁回公園、屋外運動場及び雁回館の体育施設の管理等委託料1,099万1千円、電気代などの燃料光熱水費529万5千円、特例区ホームページ更新・維持管理のための委託料27万7千円です。維持補修費の348万8千円については、雁回館において施工したステージ吊物ワイヤー取替工事並びに非常照明及び誘導灯の取替工事費でございます。最後に補助費等517万8千円ですが、こちらは健康の里フェスティバル開催に伴う講師謝礼24万1千円、産業祭負担金の30万円、ふるさと祭り事業補助金249万6千円、高齢者学級開催に伴う講師謝礼62万4千円、富合町体育協会活動費108万4千円などが主な内訳でございます。

歳入歳出決算書につきましては、本日配付いたしました臨時会冊子資料の3ページから7ページに添付しています。以上、平成23年度富合町合併特例区一般会計の決算概要でございます。

続きまして、平成23年度富合町合併特例区一般会計決算審査意見書についてご説明を申し上げます。資料につきましては、本日配付いたしました臨時会冊子資料の9ページからになります。15ページをご覧ください。

「第1 審査対象」、「第2 審査期間」、「第3 審査方法」につきましては、記載の通りでございます。「第4 審査結果」につきましては、様式、計数共に正確であると認められ、また予算の執行状況についても、適正に執行されていると認められております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、何かご意見ございませんか。

野口 ミナ子 委員

校区成人式ですが、今後も続けて欲しいという要望がありますので、校区自治協議会

等で続けていければと思っています。成人式の経費についてお尋ねしますが、写真や記念品などの経費は特例区から支出されているということによろしいですか。

事務局

成人式の費用は、特例区の予算から全額支払われております。

改原 明博 委員

特例区終了後は、自己負担になるということですか。

事務局

特例区の事業ですので、特例区が終わると予算はなくなります。野口委員がおっしゃいましたが、校区自治協議会等で開催することになっても市の予算はつかないということになります。

改原 明博 委員

ありがとうございました。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

補償費ということで、屋外運動場ナイター照明による農作物補償とありますが、これについて説明をお願いします。

事務局

現在、屋外運動場はテニスコートとグランドゴルフ場、それと富合中学校のグラウンドの南側の一定部分につきまして、ナイター照明により農作物に影響があるということで補償をしております。

野口 ミナ子 委員

わかりました。

事務局

今の補償の話ですが、特例区の期間は補償を行いますが、その後は市の制度に統一することとなりますので、補償はなくなります。地権者の方にも、説明を行っているところでございます。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。なければ、「平成 23 年度富合町合併特例区一般会計決算」については、原案のとおり認定ということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、協議第 1 号につきましては、原案のとおり認定いたしました。

次に、報告第 1 号、「富合ふるさと祭り」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

富合ふるさと祭りにつきましては、第 3 回の定例会でご報告しておりますが、ポスターが出来ましたので、再度ご報告をさせていただきます。

このポスターは先週出来上がりまして、各区の囑託員さんを通して各戸配布しております。期日は 8 月 4 日(土)の午後 6 時からでございます。6 時に開会しまして、7 時 20 分から 40 分まで開会行事を行います。9 時から花火大会となっております。当日でございますが、小雨は決行。雨天の場合は中止ですが、花火大会だけを、8 月 5 日(日)に順延いたします。

こちらのポスターに協賛の業者が載っておりますが、現時点で 127 社から協賛をいただいております。金額につきましては、去年は約 92 万円でしたが、90 万円程度に減るか予想されます。

それと、花火でございますが、今年は予算が 30 万円程多くなっておりますので、例年は 700 発だったものが、800 発近くになる予定です。以上です。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました報告第 1 号につきまして、何かご意見ございますか。

改原 明博 委員

富合ふるさとお祭りでは、AED は用意してあるのでしょうか。

事務局

準備しております。

田中 榮信 議長

他に何かございますか。なければ、次に進みます。

それでは最後になりますが、「その他」として、皆さんから何かございませんでしょうか。

松永 隆 委員

先日、九州北部豪雨災害がありました。富合町は海に近いということで、今まで津波の心配をしておりました。今回のような雨量の場合、山沿いの地区はがけ崩れが心配されます。今後、熊本市が防災無線の利用などについてどのように考えられているのかお伺いしたいので、定例会の議題として要望させていただきます。

田中 榮信 議長

松永委員からお話がありました、防災無線について、定例会での議題として宜しくお願いたします。

他にございませんか。事務局からは何かございませんか。

事務局

次回の定例会の開催日の確認ですが、8月8日(水)10時からとなっておりますので、よろしくお願いたします。

田中 榮信 議長

では、次回の定例会は、8月8日(水)10時からということで、皆さんよろしくお願いたします。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。

皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成24年度第1回富合町合併特例区協議会臨時会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 8 月 8 日

署名委員

内藤信博

署名委員

小山一美